

令和2年4月23日

新入生・在学生へ

西九州大学・西九州大学短期大学部
総務課

佐賀県緊急事態宣言への対応について

- **5月6日まで、西九州大学、西九州大学短期大学部の大学施設への立ち入りを禁止します。**
(ただし、事情がある場合は学内施設の利用を許可することがあります。)
- 立入禁止は緊急事態宣言が解除されるまでを予定していますが、今後の状況によっては変更があるかもしれません。
- 奨学金の申請手続きにつきましては、ポータルサイトで案内をしておりますので、各自確認をしてください。
- 大学で発行する証明書交付につきましては、郵送での申し込みが可能です。
郵送での申し込み方法は、西九州大学、西九州大学短期大学部のホームページの『各種証明書発行』のページをご確認ください(以下のURLを参照)。
(大学) <https://www.nisikyu-u.ac.jp/schoollife/certificate.html>
(短期大学部) https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/schoollife/certificate.html
※不明な点があれば、以下までご連絡ください。
【奨学金の申請手続き・在学証明書・健康診断証明書】
問い合わせ先：各キャンパス学生支援課
(神埼) 0952-37-9208 (佐賀) 0952-31-3066 (小城) 0952-37-0136
【学業成績証明書・卒業(修了)見込み証明書・資格取得見込み証明書・教員免許状単位取得見込み証明書等】
問い合わせ先：各キャンパス教務課
(神埼) 0952-37-9206 (佐賀) 0952-37-9614 (小城) 0952-37-0135
- 図書館は4月23日からすべて閉館とさせていただきます。ただし、在宅学習で必要となる図書館資料の貸出方法につきましては、図書館ホームページ(以下のURLを参照)をご覧ください。
(図書館) <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/library/>